

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	581,289	528,808	768,113
経常利益 (百万円)	23,469	14,921	27,811
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,688	9,886	16,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,950	10,131	17,206
純資産額 (百万円)	191,585	196,154	193,841
総資産額 (百万円)	394,980	382,517	386,425
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	137.18	93.97	155.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	123.39	84.44	139.79
自己資本比率 (%)	48.5	51.3	50.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	33,001	1,217	42,964
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,819	9,036	7,975
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,959	12,336	7,891
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	37,197	22,916	43,072

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.08	22.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の「(9)疫病・感染症の流行について」に、緊急事態宣言発令中は売上が前年を下回る等の一時的な影響が出るものの、感染症の拡大が収束した後は売上が回復することを見込んでいる旨を記載しています。

当第3四半期報告書提出日現在ではワクチン接種の進展等により新型コロナウイルス感染症の拡がりはある程度の落ち着きは見せておりましたが、変異株による感染の再拡大が進行しつつあることから、引き続き疫病・感染症の流行について相応のリスクが継続して存在しているものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の抑制が続いていたものの、ワクチン接種の進展などに伴い感染拡大が一時的に落ち着きを見せたこともあり、経済活動の段階的な回復の動きが見られ始めました。新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足に伴う商品供給の遅延に対する懸念など、依然として不透明な状況が続いているものの、足元では生活家電商品や携帯電話が好調に推移するなど、一部には明るさが見られる状況となっています。

当企業グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の店舗で休業や営業時間の短縮を実施せざるを得ず、売上が減少するなどの影響が発生いたしました。緊急事態宣言等の解除に伴い、正常化に向かいつつあります。

商品別につきましては、携帯電話や住宅設備などが好調に推移いたしました。一方でパソコンなどの情報家電商品や大画面テレビを中心とした映像家電商品などが伸び悩みました。また、夏場の天候不順の影響でエアコンなど季節家電商品は低調に推移いたしました。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間以降については、エアコンが前年を上回る数値を確保している事に加えて、冷蔵庫や洗濯機・クリーナーなどが堅調に推移するなど、今後の成長に期待が持てる状況となっております。

このような中で、当社はお買い物時のご相談やお見積りなどのご購入サポートをパソコンやスマートフォンで事前にご予約いただけるサービス「エディオンのeスマート予約」や、一部指定商品について故障時に修理またはポイント付与のどちらかを選択できる会員向けサービス「買い替えサポート」を導入するなど、お客様によりご満足いただける顧客サービスを推し進めて参りました。

また、当社は「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えており、社会や環境に目を向けた様々な貢献活動に取り組んでおります。具体的な活動内容につきましては、2021年10月27日に開示いたしました統合報告書 (<https://www.edion.co.jp/ir/library/integration>) をご参照ください。

店舗展開につきましては、京都の中心に位置する四条河原町に2021年6月25日に「エディオン京都四条河原町店」をグランドオープンいたしました。エディオン京都四条河原町店では、スマートデバイス周辺機器を扱う「Anker Store」や、クラウドファンディングサイトMakuake（マクアケ）で開発された商品を販売する「Makuake SHOP」を家電量販店内に初めて常設するなど、今まで以上にお客様に新しい体験や楽しさをご提案しております。

また、一人暮らしの女性の要望に応え、女性スタッフによる配達を行うなど、「きょうのあなたに、きょういちばんを」をコンセプトに、地域のお客様に寄り添いながら、お得な商品を豊富にご用意し、快適にお買い物ができる空間をご提供いたします。

他に家電直営店として「エディオン小牧店（愛知県）」、「エディオン高針原店（愛知県）」、「エディオンイオンモール八幡東店（福岡県）」、「エディオン日吉店（神奈川県）」、「100満ボルトイオン松任店（石川県）」、「100満ボルト富山中川原店（富山県）」などの14店舗を新設、「エディオンホームズ寝屋川店（大阪府）」などの3店舗を移転、「エディオントナリエ南千里アネックス店（大阪府）」を増床し、2店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は2店舗を新設、2店舗を閉鎖いたしました。また、フランチャイズ店舗は3店舗の純増加となりました。これにより当第3四半期連結会計期間末の店舗数はフランチャイズ店舗753店舗を含めて1,202店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,288億8百万円（前年同四半期比91.0%）と減少いたしました。営業利益は130億26百万円（前年同四半期比56.6%）、経常利益は149億21百万円（前年同四半期比63.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は98億86百万円（前年同四半期比67.3%）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は175億29百万円、売上原価は127億2百万円、販売費及び一般管理費は47億89百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

総資産は、前連結会計年度末と比較し39億7百万円減少し、3,825億17百万円となりました。これは買掛金の支払いや法人税等の納付等により現金及び預金が201億55百万円減少した一方、在庫の確保を目的に商品及び製品が171億45百万円増加したこと等により流動資産が2億41百万円増加し、また、店舗の新設等に伴い建物及び構築物が12億28百万円増加した一方、繰延税金資産が53億5百万円減少したこと等により固定資産が41億49百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し62億20百万円減少し、1,863億63百万円となりました。これは法人税等の支払により未払法人税等が90億98百万円減少した一方、商品在庫確保に伴い支払手形及び買掛金が173億36百万円増加したこと等により流動負債が44億65百万円増加し、また、従来固定資産に表示していた商品保証引当金を契約負債として流動負債に表示したこと等により固定負債が106億85百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し23億12百万円増加し、1,961億54百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により50億78百万円、自己株式の取得等により51億79百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により98億86百万円、「収益認識に関する会計基準」等の適用により利益剰余金の当期末残高が24億43百万円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比較し201億55百万円減少し、229億16百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億17百万円（前年同四半期に得られた資金は330億1百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が148億16百万円、減価償却費が81億49百万円、賞与引当金の減少による資金の減少が45億4百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が172億74百万円、仕入債務の増加による資金の増加が173億36百万円、契約負債の減少による資金の減少が45億11百万円、法人税等の支払額が134億22百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、90億36百万円（前年同四半期に使用した資金は58億19百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が67億1百万円、有形固定資産の売却による収入が7億85百万円、無形固定資産の取得による支出が15億39百万円、差入保証金の差入による支出が10億81百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、123億36百万円（前年同四半期に使用した資金は59億59百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が19億56百万円、自己株式の取得による支出が53億60百万円、配当金の支払額が45億50百万円あったこと等によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、当企業グループでは一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などが発生するリスクがあります。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、こうした影響が当企業グループの業績に与える影響は軽微と判断し、通期連結業績予想の算出を行い、2021年11月10日に発表しております。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち新型コロナウイルス感染症に関する課題については、引き続き感染予防・感染拡大防止のための対応を継続しております。

また、今後も変異株による感染の再拡大の懸念が存在することから、更なる営業自粛や経済環境の悪化に備え、営業資金や商品在庫の確保等によって事業を継続するための取り組みを検討しています。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,757,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,136,700	1,041,367	同上
単元未満株式	普通株式 111,636	-	-
発行済株式総数	112,005,636	-	-
総株主の議決権	-	1,041,367	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	7,757,300	-	7,757,300	6.93
計	-	7,757,300	-	7,757,300	6.93

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 兼 店舗開発統括部長	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	山崎 徳雄	2021年10月 1日
取締役 常務執行役員 事業本部 営業事業部長 兼 商品統括部長	取締役 常務執行役員 事業副本部長 兼 商品統括部長	高橋 浩三	2021年10月 1日
取締役 常務執行役員 事業本部 物流サービス事業部長	取締役 常務執行役員 物流サービス本部長	浄弘 晴義	2021年10月 1日

なお、当第3四半期累計期間終了後、次のとおり役員の異動を行っております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 兼 店舗開発統括部長	山崎 徳雄	2022年 1月 1日
取締役 副社長執行役員 事業本部長 兼 情報システム統括 部長	取締役 副社長執行役員 事業本部長	金子 悟士	2022年 1月 1日
取締役 常務執行役員 事業本部 営業事業部長 兼 営業統括部長	取締役 常務執行役員 事業本部 営業事業部長 兼 商品統括部長	高橋 浩三	2022年 2月 1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,072	22,916
受取手形及び売掛金	39,074	38,591
商品及び製品	97,918	115,064
その他	12,546	16,296
貸倒引当金	61	77
流動資産合計	192,549	192,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	56,381	57,610
工具、器具及び備品(純額)	7,146	7,412
土地	57,941	57,542
リース資産(純額)	2,178	3,540
建設仮勘定	1,640	642
その他(純額)	575	489
有形固定資産合計	125,864	127,237
無形固定資産		
のれん	3,868	3,324
その他	8,182	7,722
無形固定資産合計	12,050	11,047
投資その他の資産		
投資有価証券	2,741	3,724
差入保証金	26,616	26,618
繰延税金資産	23,252	17,947
その他	3,643	3,450
貸倒引当金	294	300
投資その他の資産合計	55,960	51,440
固定資産合計	193,875	189,725
資産合計	386,425	382,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,905	61,242
短期借入金	187	72
1年内返済予定の長期借入金	2,524	2,493
1年内償還予定の新株予約権付社債	80	-
リース債務	331	520
未払法人税等	9,228	130
未払消費税等	4,032	1,209
賞与引当金	7,146	2,641
ポイント引当金	9,082	-
契約負債	-	23,897
その他	27,277	16,054
流動負債合計	103,798	108,263
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	13,837	13,830
長期借入金	37,365	35,401
リース債務	2,441	3,605
繰延税金負債	696	631
再評価に係る繰延税金負債	1,591	1,589
商品保証引当金	10,399	-
退職給付に係る負債	7,849	7,628
資産除去債務	9,230	10,099
その他	5,374	5,312
固定負債合計	88,785	78,099
負債合計	192,583	186,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,951	84,948
利益剰余金	107,697	114,952
自己株式	4,889	10,069
株主資本合計	199,700	201,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	88
土地再評価差額金	4,835	4,838
退職給付に係る調整累計額	1,083	867
その他の包括利益累計額合計	5,858	5,617
純資産合計	193,841	196,154
負債純資産合計	386,425	382,517

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	581,289	528,808
売上原価	409,594	371,670
売上総利益	171,694	157,138
販売費及び一般管理費	148,668	144,111
営業利益	23,026	13,026
営業外収益		
受取利息及び配当金	83	82
助成金収入	455	1,556
持分法による投資利益	-	39
その他	728	1,026
営業外収益合計	1,267	2,704
営業外費用		
支払利息	186	187
寄付金	450	450
持分法による投資損失	46	-
その他	141	171
営業外費用合計	824	809
経常利益	23,469	14,921
特別利益		
固定資産売却益	5	222
投資有価証券売却益	-	50
助成金収入	69	-
違約金収入	21	9
その他	8	2
特別利益合計	105	285
特別損失		
固定資産売却損	88	84
固定資産除却損	404	173
減損損失	244	52
賃貸借契約解約損	61	10
感染症関連損失	584	43
その他	60	27
特別損失合計	1,443	390
税金等調整前四半期純利益	22,131	14,816
法人税、住民税及び事業税	6,907	883
法人税等調整額	535	4,046
法人税等合計	7,442	4,929
四半期純利益	14,688	9,886
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,688	9,886

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	14,688	9,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	29
退職給付に係る調整額	141	215
その他の包括利益合計	261	244
四半期包括利益	14,950	10,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,950	10,131
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,131	14,816
減価償却費	7,829	8,149
のれん償却額	346	544
減損損失	244	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	21
賞与引当金の増減額(は減少)	2,406	4,504
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	182	220
ポイント引当金の増減額(は減少)	87	-
受取利息及び受取配当金	83	82
支払利息	186	187
持分法による投資損益(は益)	46	39
固定資産除却損	404	173
感染症関連損失	584	43
売上債権の増減額(は増加)	8,224	482
棚卸資産の増減額(は増加)	19,334	17,274
仕入債務の増減額(は減少)	29,620	17,336
未払金の増減額(は減少)	3,314	988
前受金の増減額(は減少)	4,232	-
契約負債の増減額(は減少)	-	4,511
その他	3,610	2,985
小計	33,948	13,175
利息及び配当金の受取額	49	51
利息の支払額	159	164
助成金の受取額	639	1,922
寄付金の支払額	450	450
感染症関連損失の支払額	553	43
法人税等の還付額	1,410	147
法人税等の支払額	1,883	13,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,001	1,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,502	6,701
有形固定資産の売却による収入	1,947	785
無形固定資産の取得による支出	1,928	1,539
投資有価証券の売却による収入	-	68
投資有価証券の取得による支出	0	960
差入保証金の差入による支出	1,246	1,081
その他	88	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,819	9,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	115
長期借入れによる収入	290	-
長期借入金の返済による支出	1,351	1,956
転換社債の償還による支出	1,190	-
自己株式の取得による支出	0	5,360
配当金の支払額	3,454	4,550
その他	211	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,959	12,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,222	20,155
現金及び現金同等物の期首残高	15,974	43,072
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,197	22,916

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

自社ポイント制度に係る収益認識

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して、収益認識しております。

また、従来は、ポイント引当金繰入額やポイント販促費などポイントに係る費用を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

修理保証サービスに係る収益認識

当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

従来は、販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、将来の修理費用見込額として商品保証引当金を計上しておりましたが、カード会員に対して修理保証サービスを無償で提供する場合、当該修理保証サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して、取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

代理人取引による収益認識

消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給は、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当企業グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,529百万円、売上原価は12,702百万円、販売費及び一般管理費は4,789百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が2,443百万円、未収入金が193百万円増加し、繰延税金資産が1,092百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、当企業グループでは一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などが発生するリスクがあります。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、こうした影響が当企業グループの業績に与える影響は軽微と判断し、繰延税金資産の回収可能性の判断、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを行っており、現時点では上記見積りの変更は行っておりません。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失は、新型コロナウイルス感染症に関連する損失であり、緊急事態宣言の発令に伴い休業した店舗における休業期間に応じた人件費及び減価償却費と、セール等の中止に伴い作成したものの実際には使用しなかったチラシやダイレクトメール、店装物といった広告宣伝費などを計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,712	16	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,142	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,784	26	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	2,293	22	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式5,000,000株の取得を行ないました。この結果等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,179百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が10,069百万円となっております。

また、当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年3月31日に行われた株式会社PTNとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しを行い、前連結会計年度の連結貸借対照表に反映しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,138百万円は、会計処理の確定により405百万円減少し、1,733百万円となっております。また、その他無形固定資産が620百万円、繰延税金負債が214百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書には影響がありません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
家電直営店売上	488,087百万円
フランチャイズ売上	19,452
その他	18,099
顧客との契約から生じる収益	525,639
リースに係る収益	3,169
その他の収益	3,169
外部顧客への売上高	528,808

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	137円18銭	93円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,688	9,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,688	9,886
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,072	105,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123円39銭	84円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,972	11,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 2,293百万円
(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。